

令和7年5月28日14時00分
近 畿 地 方 整 備 局

ダムの事前放流について今年も積極的に推進していきます ～淀川水系の「ダム洪水調節機能協議会」をWEB開催します～

水害の激甚化を踏まえ、ダムによる洪水調節機能の早期の強化に向け、淀川水系の河川管理者、ダム管理者、ダム参画利水者及び関係行政機関で構成する「淀川水系ダム洪水調節機能協議会」を開催します。

令和3年5月10日に「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」が公布され、令和3年9月30日に近畿地方整備局管内の1級水系(10水系)において、ダム洪水調節機能協議会が設立されたことにより、協議会構成員に協議に応じる義務、協議が調った事項について尊重する義務が生じ、より既存ダムの洪水調節機能の強化が図られる体制が整備され、令和4年6月には、近畿管内10水系において合同のダム洪水調節機能協議会を開催しました。

今年度も継続して、既存ダムの事前放流をより効果的に実施する必要があることから、河川法改正により、利水ダム等の関係者が参画する「ダム洪水調節機能協議会」を淀川水系でも下記日時で開催し、洪水調節機能の向上の取組の継続・推進を図ります。

【淀川水系ダム洪水調節機能協議会】

- 開催方法:WEB開催
- 開催日時:令和7年5月30日(金)10:00～12:00
- 構 成 員:別紙1のとおり
- 主な内容:令和7年度における事前放流実施に向けた意見交換(別紙2のとおり)
- 会議の公開:本会議は冒頭挨拶までを報道機関に公開します。報道機関で傍聴希望の方は別添様式により、5月29日15時までに申込みをお願いします。
本会議の資料は会議後に近畿地方整備局HPに掲載を行います。

(HP: <https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/damkozuichosetsu/yodogawa.html>)

<取扱い>

<配布場所>近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、滋賀県政記者クラブ、京都府政記者室、宇治日刊記者クラブ、宇治日刊地方記者クラブ、三重県政記者クラブ・第二県政記者クラブ、名張市政記者クラブ、伊賀記者会

<問合せ先> 淀川水系ダム洪水調節機能協議会 事務局
河川部 河川管理課 課長 横山 英樹(内線:3751)
課長補佐 井川 智博(内線:3753)
電話 06-6942-1141(代表) 06-6941-7343(直通)

別紙1

近畿地方整備局 河川部 河川保全管理官
近畿地方整備局 淀川河川事務所長
近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長
近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長
近畿地方整備局 猪名川河川事務所長
近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所長
近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長
東海農政局 農村振興部 洪水調節機能強化対策官
近畿農政局 農村振興部 洪水調節機能強化対策官
近畿農政局 淀川水系土地改良調査管理事務所長
大阪管区气象台 気象防災部 気象防災情報調整官
三重県 農林水産部 農業基盤整備課長
三重県 県土整備部 河川課長
滋賀県 農政水産部耕地課 農業基盤管理推進室長
滋賀県 土木交通部流域政策局 水源地域対策室長
滋賀県 土木交通部流域政策局 流域治水政策室長
滋賀県 企業庁 経営課 計画管理室長
京都府 建設交通部 水道政策課長
京都府 建設交通部 河川課長
大阪府 都市整備部 河川室長
兵庫県 土木部 河川整備課長
兵庫県 土木部 総合治水課長
兵庫県 阪神南県民センター 西宮土木事務所長
兵庫県 阪神南県民センター 尼崎港管理事務所長
兵庫県 阪神北県民局 宝塚土木事務所長
兵庫県 企業庁 水道課長
奈良県 県土マネジメント部 河川整備課長
奈良県 県土マネジメント部 奈良土木事務所長
奈良県 県土マネジメント部 宇陀土木事務所長
奈良県 水道局 業務課長
名張市 上下水道部 浄水室長
伊賀市 上下水道部 次長
甲賀市、湖南市、栗東市、守山市、野洲市 甲賀市 産業経済部 農村整備課長
甲賀市 上下水道部 上水道課長
大阪市 水道局 品質管理担当課長(兼)臨海地域整備推進担当課長
池田市 上下水道部 浄水課長
守口市水道局 施設課長
枚方市 上下水道局 上下水道部 浄水課長
尼崎市 公営企業局 上下水道部 水道計画課長
伊丹市上下水道局 整備保全室 浄水課長
川西市上下水道局 水道技術監
奈良市 企業局 事業部 送配水管理センター所長
宇陀市 農林商工部 農林課長
宇陀市 水道局施設課長
山添村 環境衛生課長
奈良市、天理市、宇陀市、山添村 山添村 農林建設課長
阪神水道企業団 技術部 浄水計画課長
大阪広域水道企業団経営管理部 経営企画課長

(独)水資源機構 関西・吉野川支社 淀川本部 施設管理課長
中部電力株式会社 三重水力センター 業務課長
関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 京都水力センター 所長
関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 大津水力センター 所長
いぶき水力発電株式会社 代表取締役
近江八幡市、東近江市、日野町及び竜王町日野川用水施設管理協議会 事務局長
上野土地改良区 理事長
青蓮寺用水土地改良区 事務局長
犬上川沿岸土地改良区 理事長
野洲川土地改良区 事務局長
愛知川沿岸土地改良区 専務理事
日野川流域土地改良区 専務理事
大和高原北部土地改良区 事務局長

<オブザーバー>

近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課長
中部経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課長

淀川水系ダム洪水調節機能協議会 議事次第

日時: 令和7年5月30日 10時～12時

場所: WEB開催

1. 挨拶

2. 議事

- ・淀川水系ダム洪水調節機能協議会の規約変更について

3. 情報提供

- ・事前放流の経緯について
- ・令和6年度の全国における事前放流実施状況
- ・令和6年度の近畿地整管内における事前放流実施状況
- ・利水ダムの放流施設の整備等に対する補助制度の概要

4. その他

- ・ダムの連絡体制について
- ・事前放流に関する報告様式等について
- ・意見交換

以 上

ダム洪水調節機能協議会 傍聴申し込みについて

下記、電子メール又はFAXによる申し込みの後、WEB会議アドレスを事務局より送付します。

◆電子メールによる場合

メール件名を「ダム洪水調節機能協議会の傍聴について」とし、
メール本文に

- ①氏名
- ②報道機関名
- ③連絡先電話番号

を記載の上、委員会事務局(kkr-kinou-kyougikai@gxb.mlit.go.jp)まで5月29日15時までに
ご送付ください。

◆FAXによる場合

以下の申込書に必要事項を記載の上、近畿地方整備局河川部河川管理課までご送付ください。

1. 氏名 _____

2. 報道機関名 _____

3. 連絡先(連絡のつく携帯電話番号等をご記入ください。)

携帯電話等 _____

Eメール _____

※送り状は不要ですので、本紙のみをそのままFAX(06-6949-0864)へ5月29日
10時までに送付して下さい。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 河川部 河川管理課
河川管理課長 横山 英樹 河川管理課長補佐 井川 智博
TEL:06-6941-7343 FAX:06-6949-0864